

大阪市子どもサポートネット

学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、社会全体で支える、区長のマネジメントによる新しい仕組み

目的：●すべての子どもたちの状況を把握する ●子どもたちを支援につなげていく

教育分野の支援

学校

チーム学校

スクリーニング会議Ⅰ・Ⅱを新たに設置
⇒スクリーニングシートを導入し、すべてのこどもの生活状況等を把握
⇒スクリーニング会議Ⅰ（教職員会議）でスクリーニングシートの内容を共有し、課題を抱えるこどもを発見

スクリーニング会議Ⅱによるアセスメント

保健福祉分野の支援
学校の支援

チーム学校の教育的支援

区担当SSW

校長・教頭・担任・養護教諭等によるチーム学校に、新たにSSW・SCを加え、子どもサポート推進員等も参画する「スクリーニング会議Ⅱ」を置き、スクリーニングシートを活用して課題を抱えるこどもと子育て世帯を発見し、支援方法を検討する。

・教育分野の支援はSSW・SCを加えたチーム学校として行う。
・保健福祉分野における支援、地域による支援は、区役所に配置する子どもサポート推進員が適切な関係機関へつなぐ。

地域による支援

- ・民生委員・児童委員、主任児童委員、保護司
- ・NPO、地域団体等（こどもの居場所等）
- ・青少年指導員、青少年福祉委員
- ・企業・商店など
- ・その他の関係機関

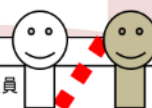
家庭訪問（アウトリーチ）

- ・保健福祉制度の説明と手続支援
- ・子育てに関する情報提供等

子育て世帯

保健福祉分野の支援

区役所 （保健福祉センター）



区担当SSW

子どもサポート推進員

教育と保健福祉の分野をつなぐコーディネート機能を新設

- ・課題を抱えるこどもと子育て世帯のアセスメントと支援方針検討に参画
- ・担当の小中学校を巡回し、日常的な連携を通じて進捗管理
- ・適宜、関係機関の会議に出席し、サポートネットの取組等を周知
- ・支援状況等に関する情報を学校へ提供し、学校での支援に活用

※子どもサポート推進員は地域資源の把握と開発を行うとともに、チーム学校と連携し、課題を抱えるこどもやその世帯を保健福祉分野の支援や地域による支援につなぐ。

子育て世帯への支援

- ①生活・就労などの支援
- ②ひとり親世帯への支援
- ③保健福祉分野の支援
- ④その他の支援

生活困窮者自立相談支援機関

⇒経済的・複合的課題に対応

その他の関係機関

- ・医療機関
- ・こども相談センター（教育相談等）
- ・社会福祉協議会
- ・発達障がい者支援センター等

連携

※2年間（平成30年度、令和元年度）のモデル実施（此花区・港区・大正区・浪速区・生野区・住之江区・平野区）の効果検証を踏まえ、令和2年度より全区で実施。